

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-519904
(P2012-519904A)

(43) 公表日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06Q 10/00 (2012.01)	G 06 F 17/60	1 5 0
G06Q 30/02 (2012.01)	G 06 F 17/60	3 2 6

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2011-552954 (P2011-552954)	(71) 出願人	511216226 インテグレーテッド・メディア・メジャメント・インコーポレイテッド INTEGRATED MEDIA MEASUREMENT, INC. アメリカ合衆国 94404 カルフォルニア ・サンマテオ・スウィート 310・ファッシュンアイランドブルバード 1510番地 1510 Fashion Island Boulevard, Suite 310, San Mateo, California 94404
(86) (22) 出願日	平成22年1月21日 (2010.1.21)	(74) 代理人	110000121 アイアット国際特許業務法人
(85) 翻訳文提出日	平成23年11月4日 (2011.11.4)		
(86) 國際出願番号	PCT/US2010/021649		
(87) 國際公開番号	W02010/101674		
(87) 國際公開日	平成22年9月10日 (2010.9.10)		
(31) 優先権主張番号	61/157,843		
(32) 優先日	平成21年3月5日 (2009.3.5)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		
(31) 優先権主張番号	12/618,950		
(32) 優先日	平成21年11月16日 (2009.11.16)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

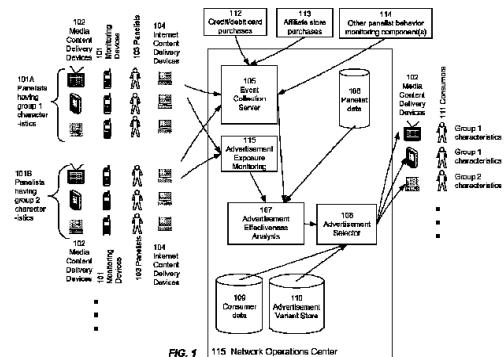
(54) 【発明の名称】メディアコンテンツ項目の相対的有効性の判定

(57) 【要約】

【課題】パネリストの集団について広告の有効性(効果)が測定される。そのような解析の結果に基づいて、広告および/またはその別形が、消費者への提示用に選択される。

【解決手段】ひとつの実施の形態では、広告への遭遇を検出し、その遭遇に続くパネリストの挙動をモニターすることにより、広告の有効性が測定される。ひとつの実施の形態では、パネリストの集団がより大きな母集団の代表標本となり、パネリストの挙動の観測が、パネリストと同様の特徴を有するより大きな視聴者への広告の提示について決定するための基礎として使用される。種々の視聴者に対する相対的な有効性がひとたび判定されると、広告は、有効性を最大化するように、個々の消費者または消費者の集団への提示のために選択される。ひとつの実施の形態では、そのような解析および選択が、実質的に実時間で行われる。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピューターにより実行されてメディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定する方法において、

計算装置にて、

複数のパネリストのそれぞれの特性を判定し、

判定された特性にしたがってパネリストの集団を定義し、

パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇をモニターし、

パネリストにより実行された動作を表現するイベントであってパネリストに関連付けられたイベントの通知を受け取り、

前記イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けて、前記定義により定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定する

ステップを実行し、

出力装置にて、前記定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、判定された前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を示す出力を生成する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 2】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けて、パネリストの挙動に影響を与えることについての前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を、パネリストに関連付けられたイベントの通知の受け取りに応答して即座に判定することを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 3】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、それぞれのメディアコンテンツ項目は広告を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 4】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、

複数のメディアコンテンツ項目の少なくとも1つが少なくとも第1の通信機構を介して提示され、

前記動作の少なくとも1つが前記第1の通信機構とは別の少なくとも第2の通信機構を介して転送される通信を含む

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 5】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、

前記計算装置にて、少なくとも1つのメディアコンテンツに対する少なくとも1人のパネリストの少なくとも1つの付加的遭遇をモニタリングし、

前記計算装置にて、少なくとも1人のパネリストに関連付けされその1人のパネリストにより実行された動作を表現する付加的イベントのうち少なくとも1つについて、少なくとも1つの付加的通知を受け取り、

前記計算装置にて、少なくとも1つの付加的イベントを、少なくとも1つのメディアコンテンツへの前記少なくとも1つの付加的遭遇と関連付けて、前記定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、前記メディアコンテンツ項目の更新された相対的有効性を判定し、

前記出力装置にて、前記定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、前記メディアコンテンツ項目の前記更新された相対的有効性を示す出力を生成する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

10

20

30

40

50

【請求項 6】

請求項 5 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つの付加的イベントを少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目への前記少なくとも 1 つの付加的遭遇に関連付けて、パネリストの挙動に影響を与えることについて前記メディアコンテンツ項目の更新された相対的有効性を判定することが、少なくともひとつのパネリストに関連付けられた少なくとも 1 つの付加的イベントの少なくとも 1 つの付加的通知の受け取りに応答して、実質的に即座に実行されることを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、さらに、
計算装置にて、ユーザーの少なくとも 1 つの特性を判定し、
判定された少なくとも 1 つの特性に基づいて、前記ユーザーを前記定義された集団の少
なくとも 1 つに関連付け、

前記ユーザーが関連付けられている前記定義された集団の少なくとも 1 つに対するメ
ディアコンテンツ項目の前記判定された相対的有効性に基づいて、少なくとも 1 つのメディ
アコンテンツ項目を前記ユーザーへの提示用に選択し、

前記ユーザーへの提示用の少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目を送信
する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、ユーザーの少
なくとも 1 つの特性の判定、前記ユーザーの少なくとも 1 つの前記定義された集団への
関連付け、少なくとも 1 つのコンテンツ項目の前記ユーザーへの提示用への選択、および
少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信が、前記ユーザーに提示されるコンテ
ンツの要求の受信に応答して実行されることを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対
的有効性判定方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、前記ユーザ
ーに提示されるコンテンツの要求は、

ウェブページの要求と、

ウェブページに関連付けられた構成部の要求と、

ウェブページに接続されて表示される広告の要求と、

前記ユーザーに提示される音声映像コンテンツの要求と、

前記ユーザーに提示されるテレビコマーシャルの要求と、

からなる群から選択される少なくとも 1 つを含む

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 10】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、
蓄積装置にて、パネリストの挙動に影響を与える前記メディアコンテンツ項目の相対的
有効性の説明を蓄積し、

少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目の前記ユーザーへの提示用の選択では、

前記ユーザーの少なくとも 1 つの判定された特性を有するパネリストに対して、少
なくとも 1 つの以前に蓄積されたパネリストの挙動に影響を与える少なくとも 1 つのメ
ディアコンテンツ項目の前記相対的有効性の説明を検索し、

検索された少なくとも 1 つの相対的有効性の説明に基づいて少なくとも 1 つのコンテン
ツ項目を選択する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 11】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、
メディアコンテンツ項目はそれぞれ広告の別形を含み、

10

20

30

40

50

少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目の前記ユーザーへの提示用への選択では、広告からの複数の利用可能な別形の中から少なくとも 1 つの別形を選択し、

前記ユーザーへの提示用の少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目の送信では、少なくとも 1 つの選択された広告別形を前記ユーザーへの提示用に送信する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、

ユーザーの少なくとも 1 つの特性の判定、前記ユーザーの少なくとも 1 つの前記定義された集団への関連付け、前記ユーザーへの提示用の少なくとも 1 つの広告別形の選択、および少なくとも 1 つの選択された広告別形の送信は、広告の要求の受け取りに応答して実行される

10

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 1 3】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、前記ユーザーへの提示用の少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目は、

広告と、

割引の申し出と、

音声映像番組と、

歌と、

音声番組と、

ゲームと、

査定と、

賞金得点の説明と、

クーポンと、

招待と、

からなる群から選択される少なくとも 1 つを含む

20

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 1 4】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信は、前記ユーザーにより見ることのできる出力装置への前記少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

30

【請求項 1 5】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信は、前記ユーザーに関連付けられた直接アドレス指定可能なメディアコンテンツ配信装置に前記少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

30

【請求項 1 6】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、前記ユーザーはパネリストではないことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

40

【請求項 1 7】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、前記少なくとも 1 つの選択されたコンテンツ項目の送信では、

メディア源から少なくとも 1 つの標準メディアコンテンツ項目を取得し、

少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目を、少なくとも 1 つの取得された標準メディアコンテンツ項目に挿入し、

前記少なくとも 1 つの標準メディアコンテンツ項目を、前記少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目を含めて、前記ユーザーへの提示用に送信する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

50

【請求項 18】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目の前記ユーザーへの提示用への選択では、前記ユーザーが関連付けられている前記定義された集団の少なくとも 1 つに対するメディアコンテンツ項目の前記判定された相対的有効性に基づくと共に、前記ユーザーの少なくとも 1 つの特性に基づいて、少なくとも 1 つのコンテンツ項目を前記ユーザーへの提示用に選択することを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 19】

請求項 7 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目の前記ユーザーへの提示用への選択では、少なくとも 1 つの既存メディアコンテンツ項目を、前記ユーザーが関連付けられている前記定義された集団の少なくとも 1 つに対するメディアコンテンツ項目の前記判定された相対的有効性に基づいて少なくとも既存のメディアコンテンツ項目を修正し、

前記ユーザーへの提示用の少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目の送信では、少なくとも 1 つの修正されたメディアコンテンツ項目を前記ユーザーへの提示用に送信する

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 20】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、少なくとも 1 つの特性は、人口統計特性、地理的特性、以前の購入履歴に基づく特性、以前の行動に基づく特性、および好みに基づく特性からなる群から選択される少なくとも 1 つを含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

10

20

【請求項 21】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストにより実行された動作の少なくとも 1 つは、パネリストが遭遇した少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目に関連付けられた製品およびサービスの少なくとも 1 つの購入を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

30

【請求項 22】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストにより実行された動作の少なくとも 1 つは、パネリストが遭遇した少なくとも 1 つのメディアコンテンツ項目に関連付けられた動作を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

40

【請求項 23】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇のモニターでは、音声映像番組、テレビ番組、映画、ラジオ、音楽配信装置を介して提示されるコンテンツ、音声プレーヤーを介して提示されるコンテンツ、コンパクトディスクを介して提示されるコンテンツ、DVDを介して提示されるコンテンツ、ブルーレイディスク（登録商標）を介して提示されるコンテンツ、ビデオゲーム、ウェブサイトで提示されるコンテンツ、およびインターネットブラウザを介して提示されるコンテンツからなる群から選択される少なくとも 1 つを含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 24】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇のモニターでは、放送メディアを介して提示されるメディアコンテンツ項目への遭遇を検出することを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

50

【請求項 25】

請求項 1 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇のモニターでは、非放送メディアを介して提示されるメディアコンテンツ項目への遭遇を検出することを特徴とするメディアコンテンツ

項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 26】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇のモニターでは、パネリストに関連付けされた可搬クライアント装置にて、周囲音声をモニターし、計算装置において、モニターされた周囲音声に基づいて少なくとも1つの署名を生成し、生成された署名を少なくとも1つの参照署名と比較し、この比較に基づいて、少なくとも1つのメディアコンテンツ項目の周囲音声との対応を識別することを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 27】

請求項1記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法において、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇のモニターでは、パネリストに関連付けされた可搬クライアント装置にて、パネリストのウェブサイト訪問をモニターし、パネリストの訪問した少なくとも1つのウェブページを識別することを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定方法。

【請求項 28】

メディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定するコンピュータープログラム製品において、

コンピューター読み取り可能な蓄積媒体と、
この蓄積媒体にコンコードされ、プロセッサーに、

複数のパネリストのそれぞれの特性を判定させ、
判定された特性にしたがってパネリストの集団を定義し、パネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇をモニターさせ、

パネリストにより実行された動作を表現するイベントであってパネリストに関連付けられたイベントの通知を受け取らせ、

前記イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けさせて、前記定義により定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定させ、

前記定義されたパネリストの集団の少なくとも1つについてパネリストの挙動に影響を与えることについて、判定された前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を示す出力を生成させる

コンピュータープログラムコードと
を備えることを特徴とするコンピュータープログラム製品。

【請求項 29】

請求項28記載のコンピュータープログラム製品において、前記コンピュータープログラムコードは、前記プロセッサーに、イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けさせて、パネリストの挙動に影響を与えることについての前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を、パネリストに関連付けられたイベントの通知の受け取りに応答して即座に判定させることを特徴とするコンピュータープログラム製品。

【請求項 30】

請求項28記載のコンピュータープログラム製品において、それぞれのメディアコンテンツ項目は広告を含むことを特徴とするコンピュータープログラム製品。

【請求項 31】

請求項28記載のコンピュータープログラム製品において、
複数のメディアコンテンツ項目の少なくとも1つが少なくとも第1の通信機構を介して提示され、

前記動作の少なくとも1つが前記第1の通信機構とは別の少なくとも第2の通信機構を介して転送される通信を含む

ことを特徴とするコンピュータープログラム製品。

【請求項 32】

10

20

30

40

50

請求項 2 8 記載のコンピュータープログラム製品において、
前記蓄積媒体にコンコードされ、前記プロセッサーに、
ユーザーの少なくとも 1 つの特性を判定させ、
判定された少なくとも 1 つの特性に基づいて、前記ユーザーを前記定義された集団の少
なくとも 1 つに関連付けさせ、

前記ユーザーが関連付けられている前記定義された集団の少なくとも 1 つに対するメディ
アコンテンツ項目の前記判定された相対的有効性に基づいて、少なくとも 1 つのメディ
アコンテンツ項目を前記ユーザーへの提示用に選択させ、

前記少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目をユーザーに提示させる
コンピュータープログラムコード
をさらに備えることを特徴とするコンピュータープログラム製品。

10

【請求項 3 3】

コンピューターにより実行されてメディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定するシ
ステムにおいて、

複数のパネリストの複数のメディアコンテンツ項目への遭遇をモニターし、パネリスト
により実行された動作を表現するイベントであってパネリストに関連付けられたイベント
の通知を受け取る少なくとも 1 つのパネリストモニタリング装置と、

それぞれのパネリストの特性を判定し、判定された特性にしたがってパネリストの集団
を定義し、前記イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けて、前記定義によ
り定義されたパネリストの集団の少なくとも 1 つについてパネリストの挙動に影響を与
えることについて、前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を判定するプロセッサーと
、

前記定義されたパネリストの集団の少なくとも 1 つについてパネリストの挙動に影響を与
えることについて、判定された前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を示す出力
を生成する出力装置にて

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システム。

20

【請求項 3 4】

請求項 3 3 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システムにおいて、前記
プロセッサーは、イベントをメディアコンテンツ項目への遭遇と関連付けて、パネリスト
の挙動に影響を与えることについての前記メディアコンテンツ項目の相対的有効性を、パ
ネリストに関連付けられたイベントの通知の受け取りに応答して即座に判定することを特
徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システム。

30

【請求項 3 5】

請求項 3 3 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システムにおいて、それ
ぞれのメディアコンテンツ項目は広告を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の
相対的有効性判定システム。

【請求項 3 6】

請求項 3 3 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システムにおいて、複数
のメディアコンテンツ項目の少なくとも 1 つが少なくとも第 1 の通信機構を介して提示され、
前記動作の少なくとも 1 つが前記第 1 の通信機構とは別の少なくとも第 2 の通信機構
を介して転送される通信を含むことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性
判定システム。

40

【請求項 3 7】

請求項 3 3 記載のメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システムにおいて、
前記プロセッサーは、ユーザーの少なくとも 1 つの特性を判定し、判定された少なくとも
ひとつの特性に基づいて、前記ユーザーを前記定義された集団の少なくとも 1 つに関連付
け、前記ユーザーが関連付けられた前記定義された集団の少なくとも 1 つに対するメディ
アコンテンツ項目の相対的有効性の判定に基づいて、前記ユーザーに提示する少なくとも
1 つのメディアコンテンツ項目を選択し、

前記システムはさらに、少なくとも 1 つの選択されたメディアコンテンツ項目を前記ユ

50

ーザーに送信する送信装置を備える

ことを特徴とするメディアコンテンツ項目の相対的有効性判定システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

発明者：

マーク・ディー・クレイン、カルフォルニア・ロスアルトス（市民権：米国）

ジェイソン・ブラウン、カルフォルニア・サンマテオ（市民権：米国）

クレイグ・ドゥーガル・ピーターソン、カルフォルニア・オークランド（市民権：米国）

【0002】

本発明は、米国仮特許出願第61/157,843号、2009年3月5日出願、発明の名称「ローカルネットワーク装置標本化、フィルタリングおよび記録を用いるインターネット消費の測定」（代理人事件番号IMM005-PROV）に基づく優先権を主張し、その内容は、参照によりここに組み込まれる。

【0003】

本発明はさらに、米国特許出願第12/618,950号、2009年11月16日出願、発明の名称「メディアコンテンツ項目の相対的有効性の判定」（代理人事件番号IMM006）に基づく優先権を主張し、その内容は、参照によりここに組み込まれる。

【0004】

ここに記載される発明は、米国特許出願第12/105,440号、2008年4月18日出願、発明の名称「検出されたメディア遭遇に基づく個人化されたメディア配信」（特許文献1）に関連し、その開示事項は、参照によりここに組み込まれる。

【0005】

ここに記載される発明は、米国特許出願第11/216,543号、2005年8月30日出願、「メディアコンテンツ項目への遭遇の検出および測定」（代理人事件番号IMM10389）（特許文献2）に関連し、その開示事項は、参照によりここに組み込まれる。

【0006】

ここに記載される発明は、米国特許出願第12/478,502号、2008年4月18日出願、「多重メディア配信機構を横切るメディアへの遭遇の測定」（代理人事件番号IMM004）（特許文献3）に関連し、その開示事項は、参照によりここに組み込まれる。

【0007】

本発明は、広告のようなコンテンツの配信に関し、特に、挙動を観測してそれをパネリストが遭遇したメディアコンテンツ項目と関連付けることにより、メディアコンテンツ項目の相対的な有効性を判定するための技術に関する。

【背景技術】

【0008】

近年、メディアコンテンツが配信される機構（テレビ番組、他のビデオ、音声、ウェブページ、メッセージ等）は、同じメディアコンテンツを多数またはすべての消費者に同時に配信する放送モデルから、1人の消費者に配信されるメディアコンテンツを他者に配信するものと異なるものとすることのできるアドレス指定可能モデルに移行している。アドレス指定可能なセットトップボックスが、休止、巻き戻し、および早送り機能を含む特定のコンテンツ項目のオンデマンド提供を促進している。インターネット経由または携帯電話経由で配信されるメディアコンテンツは、消費者に関連付けられる人口統計および/または地理的な領域をターゲットとする広告の選択および提示により、個人に専有化されることができる。

【0009】

たとえば、自動車製造業者は、見ている消費者が郵便番号に関連付けられる平均収入に依存して、別々の広告を流すことができる。入門車モデルの広告は低収入郵便番号の地域

10

20

30

40

50

で行い、一方、高級車モデルの広告は、高収入郵便番号の地域で行うことができる。双方の広告が、2つの異なる地理的領域で同時に行われる。

【0010】

ある場合には、それぞれの消費者にどの広告を提示するかの決定は、比較的簡単な事項である。たとえば、入門車モデルの広告と高級車モデルの広告との間の選択は、単純に、容易に確認できる地域または共同体の人口統計データに基づいて行えばよい。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】米国特許出願第12/105,440号

10

【特許文献2】US2006-0059277A1

【特許文献3】US2009-0307084A1

【特許文献4】WO2011123A

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

とはいえる、より洗練された広告選択は、もっと難しい。消費者による微妙で非明確な好みに基づく種々の広告は、種々の人々に対してより有効かもしれない。ある消費者には、ロマンチックなシーンを強調する映画の予告編が、同じ映画のアクションシーンを強調する予告編よりも有効かもしれない。より微妙であるが、男性のボイスオーバー（画面に現れない話者の声）を用いる広告は、ある消費者には、女性のボイスオーバーを用いる同じ広告より、若干有効であるかもしれない。年齢、性別、収入レベル、および文化的要因が、広告別形の相対的な有効性の予測指標として、種々の形態で互いに影響し合っているであろう。

20

【0013】

広告の有効性は、広告に遭遇した後に、どれだけ多くの人々が製品を購入したか、あるいは他の何らかの行動をとったか、を判定することにより測定できる。特定のページが広告で言及されている場合は特に、会社のウェブサイトへの訪問数の増加を測定できる。ウェブサイトを経由して配信された広告に対して、「クリックスルー（click-thru）」の率を確認し、広告された製品またはサービスについての情報をさらに見るために広告をクリックする消費者のパーセンテージを測定することができる。とはいえる、多数の集団内またはそれらの集団間で同時に行われた特定の広告（または別形）の相対的な有効性については、しばしば、ウェブサイト訪問総数を測定するだけでは容易に確認することができないことがある。

30

【0014】

メディア会社および広告主は、しばしば、費用がかかり時間も費やす市場調査を行って、種々の人々に対する種々の広告の相対的な有効性を確認している。そのような市場は、しばしば、フォーカスグループ、職業上の市場専門家、統計解析等を必要とする。

【0015】

このような調査の費用および複雑さのゆえに、広告主（または他のコンテンツ提供者）が実時間でコンテンツ選択の決定または調整を行うことは、しばしば困難または不可能である。消費者集団について広告の有効性の増加または減少が検出されるときに、新しいデータに基づく広告の選択および目標の見定めを改善するための方法を確認するために、調査が行われる。とはいえる、そのような調査は、時間がかかり、一般には実時間で実施することができない。したがって、広告の選択および提示のための公知の技術は、そのような広告の測定された有効性の変化に、速やかに適合させることはできない。

40

【0016】

したがって、必要なことは、広告のようなメディアコンテンツ項目の有効性を判定する実時間解析のためのシステムおよび方法である。さらに必要なことは、特定の消費者または消費者集団に関する広告の有効性の測定に基づいて、広告および広告別形を選択するシ

50

システムおよび方法である。さらに必要なことは、広告または他のコンテンツ項目の有効性の評価を得て、そのようなデータを消費者集団に提示されるコンテンツの選択および／またはあつらえに適用するシステムおよび装置である。

【課題を解決するための手段】

【0017】

種々の実施の形態において、本発明は、パネリストの集団に関する広告の有効性を測定するシステムおよび方法である。そのような測定に基づいて、特定の広告および／またはその別形が、消費者への提示用に選択される。パネリストの集団は、何かひとつの特性または特性の組み合わせ、たとえば、人口統計、心理的側面、および／または地理的な特性、ならびに購入履歴のパターン等、に基づいて定義される。ひとつの実施の形態では、広告との遭遇を検出し、広告との遭遇に続くパネリストの挙動をモニターすることにより、広告の有効性が測定される。ひとつの実施の形態では、パネリストの集団がより大きな母集団の代表標本となり、パネリストの挙動の観測が、パネリストと同様の特徴を有するより大きな視聴者への広告の提示について決定するための基礎として使用される。種々の視聴者に対する相対的な有効性がひとたび判定されると、広告は、有効性を最大化するよう、個々の消費者または消費者の集団への提示用として選択される。

10

【0018】

たとえば、ひとつの実施の形態において、本発明のシステムは、ウェブサイトに言及している広告が提示された後に、どれだけのパネリストがそのウェブサイトを訪れたかを判定する。他の実施の形態において、本発明のシステムは、商品またはサービスについての広告が提示された後に、どれだけのパネリストが商品またはサービスを購入したかを判定する。

20

【0019】

ひとつの実施の形態において、本発明の技術は、広告の別形に適用される。ひとつの広告に対して、たとえばボイスオーバー、シーン、説明される商品のタイプ等の異なる特徴または特性を有するいくつかの別形に展開される。種々の広告別形に遭遇した後に観測されるパネリストの挙動に基づいて、種々の視聴者に対する広告別形の相対的な有効性として結論が導き出される。種々の視聴者は、人口統計、年齢、性別、地理などの共通の特性により、グループ分けされる。

30

【0020】

種々の視聴者に対する相対的有効性がひとたび決定されると、決定された有効性を示す出力が生成される。さらに、ひとつの実施の形態において、決定された相対的有効性が、消費者の個々の集団または複数の集団への提示のための広告の選択において、有効性を最大化するよう利用される。ひとつの実施の形態において、そのような解析および選択は、高い適応性および反応性の広告選択を提供して広告しているキャンペーンの全体としての有効性を高めるように、実質的に実時間で行われる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明をひとつの実施の形態により実現するための構成を示すブロック図である。

40

【図2】ひとつの実施の形態による広告別形の有効性を判定するための方法を示す流れ図である。

【図3】ひとつの実施の形態による消費者に対する広告別形の選択のための方法を示す流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

図に示す特性の配置および構成は単に例示のためのものであること、および請求項に示す基本的な特徴から外れない限り本発明は多くの他の方法で実現できることは、当業者であれば認識できることである。

【0023】

50

以下の記述において、「消費者」とは、コンテンツが提示される何らかのユーザー、個人、視聴者、訪問者、または他の個人または実体をいう。「消費者」という用語の具体的な使用は、なんらの限定も意図するものではない。「パネリスト」とは、モニターされるコンテンツに遭遇する何らかのユーザー、個人、視聴者、訪問者、または他の個人または実体をいう。以下でより詳しく説明するように、本発明のシステムは、パネリストに提示されたコンテンツの有効性を判定するように、パネリストに関連する出来事(「イベント」という)、たとえばパネリストにより実行される行動、を検出することができる。以下に説明するように、種々の実施の形態において、パネリストは、個々人によるより大きな母集団の代表として選択される。パネリストの選択には、ランダム選択、自己選択など、種々の方法がある。

10

【0024】

実例として、本発明は、パネリストに提示される広告の有効性を解析し、消費者への提示のために広告を選択および／またはあつらえるものとして説明される。とはいっても、本発明の技術は、どのようなタイプのコンテンツについても、解析、選択および／またはあつらえのために使用することができ、広告に限定されるものではないことは、当業者であれば認識できることである。したがって、ここで行う特定の記述は、説明のためのものであって、限定を意図するものではない。

【0025】

[システム構成]

ここで、図1を参照すると、本発明をひとつの実施の形態により実現するための構成を示すブロック図が示されている。このシステムのいくつかの構成部は、ネットワークオペレーションセンター(N O C) 115として示されている。とはいっても、このような構成部は他の場所に設置することもでき、互いにローカルまたはリモートとすることができることは、当業者であれば認識できる。

20

【0026】

ひとつの実施の形態において、N O C 115は、傍受した信号の蓄積、解釈、および解析する構成部、広告への遭遇をモニタリングする構成部、関連イベントを検出する構成部、広告の有効性を解析する構成部および提示のための広告を選択する構成部を有する。これらについては以下でより詳しく説明する。ひとつの実施の形態において、N O C 115は、どこかの中央地に設置され、クライアントコンピュータ装置のようなインターネットコンテンツ配信装置104にインストールされたモニタリングソフトウェアと通信接続される。

30

【0027】

インターネットコンテンツ配信装置104は、パーソナルコンピューター、携帯型コンピューター、パーソナルディジタルアシスタンツ(P D A)、スマートフォン、携帯電話、キオスク、または他のインターネットコンテンツの配信および提示が可能などのような装置でもよい。ひとつの実施の形態において、N O C 115は、インターネットコンテンツ配信装置104および／またはモニタリング装置101からデータを受け取ると共に、パネリスト拳動モニタリング部112、113および114から、直接、あるいは中間データ収集器、ルーター、および／または他の構成部を経由して、データを受け取る。

40

【0028】

図1に示す構成部の間の通信は、コンピューターネットワークを経由して、あるいは何らかの公知の電気通信技術により行われる。ひとつの実施の形態において、N O C 115と他の構成部との通信は、インターネット上で、ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル(H T T P)およびトランザクション・コントロール・プロトコル／インターネット・プロトコル(T C P / I P)のような、公知の通信プロトコルを用いて行われる。

【0029】

ひとつの実施の形態において、何らかの数のパネリスト103の集団101が定義される。集団101は、たとえば人口統計、地理的領域、購入履歴等の1以上の特性によって定義される。したがって、パネリスト103は、パネリスト103の既知の特性に基づい

50

て、ひとつの集団 101 の要素であるとして識別される。また、その特性は、特定の集団 101 のすべてのメンバーで共有される。ひとつの実施の形態において、パネリスト 103 は、何らかのユーザー、消費者、ウェブサイト訪問者、または他の個人のいずれでもよく、その人のメディアとの遭遇が追跡される人である。特定の個人を選択してパネリスト 103 とすることもできる。特定の個人とは、ランダムに選択された人、志願者、金銭を受け取っての参加者等のいずれでもよい。

【0030】

必須ではないが、パネリスト 103 は、定義された特性を有する個々人によるより大きな母集団の代表であることが望ましく、これにより、広告に遭遇した後のパネリスト 103 で観測された挙動に基づいて、種々の広告の有効性について、有意義な予測、評価、および外挿による推定を行うことができる。個々人にパネリスト 103 として指定されることを認めさせる奨励方法として、金銭的報奨等を含む種々の方法を採用することができる。これとは別に、ある実施の形態では、本人の同意なしに、それどころか本人が知らないうちに、個々人をパネリスト 103 とすることもできる。

10

【0031】

メディアコンテンツ項目は、たとえばテレビ、ラジオ、携帯電話、コンピューター等を含む何らかの配信装置 102 を経由して、パネリスト 103 に配信される。ひとつの実施の形態において、パネリスト 103 は、広告などのメディアコンテンツに遭遇し、たとえば、パネリスト 103 により持ち運ばれるか、さもなければパネリスト 103 に関連付けられるモニタリング装置 101 (携帯電話または他の携帯クライアント装置のような装置) 上で動作するソフトウェアにより実行される音声信号マッチング；メディアコンテンツに埋め込まれたすかしのスタンドアロンクライアント、携帯電話ソフトウェア、またはコンピュータクライアントソフトウェアによる読み取り；セットトップボックスで実行される視聴者資格追跡 (viewership tracking)；および / またはコンピューター上で実行されるメディアコンテンツの傍受および識別によるもの；を含む多数の技術のいずれかによって監視される。

20

【0032】

特許文献 2 に記載されているように、モニタリングは、パネリスト 103 により持ち運ばれ、あるいはパネリスト 103 に関連付けられたモニタリング装置 101 を用いることにより実現される。たとえば、パネリスト 103 は、メディアコンテンツ項目への遭遇を検出するために、周囲音声を周期的に標本化する、携帯電話のような携帯クライアント装置を持ち運ぶことができる。パネリスト 103 が遭遇したコンテンツ項目を識別するために、標本化された音声から導かれる「署名」が、上述の特許文献に記載された技術にしたがって、参照音声に関連付けされた署名と比較される。このようなモニタリングは、コンテンツの配信および受信に使用される配信装置 102 の種類によらずに、メディアコンテンツ項目を検出および識別することができる。ひとつの実施の形態において、署名マッチングおよび他のコンテンツへの遭遇をモニタリングする技術は、上述の特許出願に記載されたようにして実行される。

30

【0033】

ひとつの実施の形態において、パネリスト 103 は、インターネット経由で配信されたコンテンツに遭遇することができる。たとえば、パネリスト 103 は、計算装置または他のインターネットコンテンツ配信装置 104 を用いて、ウェブサイトを閲覧し、あるいは他のインターネット上のコンテンツを得ることができる。インターネットコンテンツ配信装置 104 は、計算装置および他のインターネットコンテンツを閲覧する装置についての公知の技術にしたがって、プロセッサー、入力および出力装置、メモリ、およびネットワーク接続インターフェースを有する。ブラウザ (閲覧ソフト) 等のソフトウェアが装置 104 上で動作することができ、インターネットコンテンツの閲覧を可能とし、インターネットコンテンツとの「対話」を行うことができる。そのようなコンテンツとの遭遇のモニタリングは、インターネットコンテンツ配信装置 104 にインストールされた追跡ソフトウェア、あるいは他の手段により実行される。そのような追跡技術は、上述の特許文献

40

50

に記載されている。

【0034】

ひとつの実施の形態において、ソフトウェアを用いるメディア遭遇検出を、周囲音声を用いるメディア遭遇検出に組み合わせるようにして、多数の配信機構によるメディアへの遭遇が実現される。このようにして、パネリスト103の体験した全体的なメディア遭遇において、より完全な状況が得られる。たとえば、特許文献3に記載されているように、パネリストの持ち運ぶ音声傍受装置は、周囲音声をモニターでき、これにより、パネリストが遭遇している音声コンテンツ項目を検出することができ、インターネットコンテンツモニタリング装置は、インターネットコンテンツを受信および提示できる電子装置（コンピューター、携帯装置、スマートフォン等）にインストールされたソフトウェアとして実現される。他の実施の形態において、メディア遭遇を検出する他の機構を用いることもでき、ここで記述する特定の検出技術は、単に典型的なものを示すものであり、特許請求される発明に必須のものではない。

10

【0035】

ひとつの実施の形態において、広告遭遇モニタリング部115は、どのメディアコンテンツ項目にパネリスト103が遭遇したかを検出するように、上述した種々の遭遇検出機構の1以上から情報を収集する。ひとつの実施の形態において、広告遭遇モニタリング部115は、同じまたは同等のメディアコンテンツ項目への多数の遭遇を追跡し、それぞれの遭遇の日の回数、それぞれの遭遇の状況等の付加的な因子を追跡する。

20

【0036】

ひとつの実施の形態において、広告遭遇モニタリング部115による情報の収集は、広告の有効性の最新の解析ができるように、そして、選択パラメーターを動的に調整して、提示された広告の有効性を最大化できるように、実時間で行われる。

【0037】

イベント収集サーバー105は、広告の有効性の判定に関連する種々のイベントを記述する情報を収集する。種々の実施の形態において、イベント収集サーバー105は、そのような情報を、任意の利用できる情報源または情報源の組み合わせから収集することができる。ひとつの実施の形態において、インターネットコンテンツ配信装置104にインストールされたクライアントソフトウェアは、パネリスト103による広告の有効性に関連のあるインターネット閲覧イベント、たとえば広告された製品および/またはサービスに関連するウェブサイトへの訪問、をモニターする。

30

【0038】

イベント情報源の他の例もある。たとえば、イベント収集サーバー105は、金融機関、クレジットカード会社等のクレジット/デビットカードでの購入を記述する情報源112に接続される。購入情報はまた、たとえば、POS（ポイント・オブ・セール）システムおよび/または顧客ロイヤリティカード・データベースに接続することにより、加盟店113からも収集される。

【0039】

他の実施の形態において、たとえば異なるタイプのパネリスト103の挙動または行動を検出するために、他の挙動モニタリング部114が用いられる。パネリスト103によるあらゆる検出可能な行動または挙動が、イベント収集サーバー105により可能な限り収集される。本発明のシステムにより検出される挙動には、広告の有効性の判定に関連するパネリスト103により実行されるあらゆる行動、たとえば、購入、寄付、登録（入学、入隊）、調査、電話をかける、ウェブサイトへの訪問、あるテレビ番組の視聴、文字メッセージ、電子メールメッセージ、他のタイプの通信等が含まれる。いくつかの例として、モニターされるパネリスト103の行動の追加的な例としては、

40

- ・家のサーモスタットを低くすること（エネルギー保存の効能を称揚する公共サービス広告の有効性を評価）；
- ・インターネット上の映画鑑賞回数（パネリスト103が遭遇した映画予告編の有効性を評価）；および

50

・コンピューターへのウィルス防御ソフトのインストール（ウィルス警告の有効性の評価）

などがある。

【0040】

このような情報は、拳動に基づく広告の効果の解析を容易にするように、パネリスト103による実行される特定の行動を識別するために利用される。したがって、本発明の技術は、購入拳動の解析に限られる必要はない。むしろ、あらゆるタイプのパネリスト103の行動が、広告または他のコンテンツの有効性を評価するようにモニターされる。ひとつの実施の形態において、広告のいくつかの別形が、ひとつの集団の異なるパネリスト103に提示される。たとえば、多数の別形がわずかに異なるボイスオーバーによって作られ、その集団に相当する特性を有する消費者に対する最も有効な別形が識別される。特に、本発明のシステムは、パネリスト103がそれらの別形に遭遇した後にそれらのパネリスト103の拳動をモニターし、それにより、ある特性を有するパネリスト103、または特定の集団に属するパネリスト103に関して、別形の相対的な有効性を解析することができる。その後、広告有効性解析部107が、特定の集団に関連する特性を有する消費者に対して提示するための最も有効な別形を判定する。

【0041】

広告有効性解析部107は、パネリスト103の拳動に影響を与える種々の広告の有効性を評価するため、イベント収集サーバー105からのイベント、および広告遭遇モニタリング部115からの広告遭遇データを解析する。ひとつの実施の形態において、広告有効性解析部107は、共通の特性を有する集団に関して、種々の広告の有効性を推定するため、パネリスト103の種々の特性を記載するパネリストデータ106を使用する。たとえば、集団101Aは、ある特性（たとえば高齢の女性）を有するパネリスト103を含み、一方、集団101Bは、異なる特性（たとえば若い男性）を有するパネリスト103を含んでいる。集団101Aのパネリスト103と集団101Bのパネリスト103とのひとつの広告別形に関する拳動を記録して、広告有効性解析部107は、それぞれの集団101A、101Bの特性を有する消費者に関して、その広告別形の相対的有効性を判定する。さらに、広告有効性解析部107は、特定の集団101の特性を有する消費者に関して、2以上の別形の相対的有効性を判定することができる。ひとつの実施の形態において、広告有効性解析部107は、その解析の結果を、広告選択器108で使用するために、蓄積装置（図示せず）に蓄える。

【0042】

広告有効性解析部107により実行される解析に基づいて、広告選択器108は、広告別形蓄積部11から、特定の消費者111に提示するための広告（または別形）を選択する。広告別形蓄積部110は、広告、別形および／または他の消費者111への提示のために選択されるコンテンツ個目を蓄えるためのデータ蓄積部である。ひとつの実施の形態において、広告選択器108は、広告有効性解析部107により以前に実行された解析から、関連する結果を検索し、検索結果を消費者111に提示すべき広告の選択に使用する。ひとつの実施の形態において、広告選択部108は、広告の有効性を最大化するために、データ蓄積部（図示せず）から標準コンテンツを取得し、その標準コンテンツを広告有効性解析部107により以前に実行された解析に従って修正することにより、個人専用とした広告を生成する。

【0043】

ひとつの実施の形態において、広告選択器108は、たとえば、コマーシャル中断が開始または近づいており、その中断中に消費者111が広告を提示される場合に、広告に対する特定の要求に応じて、広告を選択する（および／または個人専用にする）。消費者111の特性は、消費者データを収容するデータ蓄積部109から得られ、これにより、広告選択器108は、消費者111が加入している集団を識別することができ、消費者111の特性と似ている特性を有するパネリスト111についての広告有効性解析部107の判定に基づく広告を選択することができる。図1の例において、最初の2人の消費者111

10

20

30

40

50

1は、集団1の構成員であることを示す特性を有し、一方、第3の消費者111は、集団2の構成員であることを示す特性を有している。したがって、広告選択器108は、最初の2人の消費者111に対する広告を、集団1の特徴を有する集団101Aからのパネリスト103に関して判定された広告有効性に基づいて判断し、一方、広告選択器108は、3人目の消費者111に対する広告を、集団2の特徴を有する集団101Bからのパネリスト103に関して判定された広告有効性に基づいて判断する。

【0044】

選択された広告は、たとえばその広告を消費者111に関連付けられた直接アドレス指定可能なメディアコンテンツ配信装置102に送信することにより、消費者111に提示される。いくつかの実施の形態では、いくつか、あるいはすべてのメディアコンテンツ配信装置102が個々にアドレス指定可能であり、いくつの別形でも明確に選択して個々のパネリスト103に提示することができる。

10

【0045】

当業者であれば認識できることであるが、消費者111への広告の送信、表示または他の提示のために、たとえばテレビ、ラジオ、インターネットストリーミングメディア、および/または他のメディア送信/提示機構を含むどのような技術でも使用できる。広告(または他のコンテンツ)は、たとえば、消費者111のための配信装置を個別にアドレス指定することにより、および/または消費者111群の集団のための配信装置を同時にアドレス指定することにより、配信される。個々にアドレス指定可能な装置の例としては、デジタルビデオレコーダ(DVR)、インターネットストリーミングメディアフィード、携帯電話等がある。

20

【0046】

ひとつの実施の形態において、広告有効性の解析および消費者111に提示するための広告の選択だけでなく、広告遭遇およびイベントのモニタリングも、観測された挙動に基づく勧告の実行の遅れを最小にするため、実質的に実時間で実行される。そのような実時間解析および選択は、広告が頻繁に変化または急激にすたれるような動的環境において、特別の利益を提供する。本発明の技術は、時を得た最新の情報に基づいて広告選択を行うことを確実にする。

【0047】

30

【方法】

図2を参照すると、ひとつの実施の形態による広告別形の有効性を判定するための方法が示される。パネリスト103の特性および/または集団への所属状況が判定される(ステップ208)。そのような特性としては、人口統計、収入レベル、地理的場所、特定の話題への興味等がある。そのような特性のいずれについても、たとえば、高齢の女性、若い男性、自家所有者、学生、田園住まいの人々、等の特定可能な集団に所属しているかぎり、パネリスト103を識別するために使用できる。

【0048】

40

パネリスト103の広告別形(およびまたは他のコンテンツ項目)への遭遇がモニターされる(ステップ201)。ある実施の形態において、本発明のシステムは、互いに共通のいくつかの特性を有する個人に関する別形の有効性の比較を可能とするように、別々の別形を選択して、特定の集団に属する異なるパネリスト103に提示する。

【0049】

本発明のシステムは、パネリスト103に関連付けられたイベントの通知を受け取る(ステップ202)。上述したように、このようなイベントには、購入に関係のないイベントだけでなく、クレジットカード会社、小売商人等から収集された購入イベントなど、パネリスト103により実行された行動が含まれる。モニターされた広告別形への遭遇、および検出されたイベントに基づいて、本発明のシステムは、ある集団に所属し、および/または特定の特性を有するパネリストに関して、広告別形の有効性を判定する(ステップ203)。ひとつの実施の形態において、種々の特性を有するパネリスト103間での所望のイベントの相対的発生の比較により、および/または異なる広告別形の提示から得ら

50

れる所望のイベントの相対的発生のあらゆる変動を記録することにより、有効性が評価される。

【0050】

ひとつの実施の形態において、ステップ201, 202および203は、新しいデータが収集されるごとに実行されるステップ203の解析の継続的な更新と共に、実質的に実時間で実行される。

【0051】

ひとつの実施の形態において、ステップ203の結果は、広告の選択での使用のため、および/または報告書の一部としての出力のために、蓄積される(ステップ209)。たとえば、所望のイベントと、異なる集団および/またはパネリストの特性のための種々の広告別形と、の間の相互関係に関する説明が、蓄積装置に蓄積され、および/または報告書に含められる。他の実施の形態においては、これらの説明は、蓄積されるのではなく、たとえば広告に対する要求に応答して、実質的に実時間で生成される。

10

【0052】

図3を参照すると、ひとつの実施の形態による消費者に対する広告別形の選択のための方法を示す流れ図が示される。消費者111に提示される広告への要求が受信される(ステップ301)と、本発明のシステムは、広告の選択に関連のある消費者111の特徴を判定する(ステップ302)。これらの特徴は、たとえば、消費者111が、パネリスト103の集団101のひとつに対応すると識別された集団に属するとして扱われることを示す。このようにして、関連のある集団101について判定された広告有効性が、消費者への広告(および/または広告別形)の選択(ステップ303)に適用される。選択された広告(および/または広告別形)は、たとえば消費者111に関連付けられている直接アドレス指定可能なメディアコンテンツ配信装置102に広告を送ることにより、あるいは、他の何らかの手段により消費者111が広告入手できることにより、費者111に提示される(ステップ304)。

20

【0053】

当業者であれば認識できることであるが、本発明の技術は、他のタイプのコンテンツに関連付けて使用することができ、広告に限定されるものではない。したがって、本発明のシステムは、たとえばビデオ番組、テキスト番組、音声番組、広告メッセージ、クーポン、店舗への方向および/または地図、他のメディアメッセージ、歌またはビデオショーの全体、またはそれらの組み合わせを含む個人専用としたコンテンツを、消費者111に提供することができる。

30

【0054】

ひとつの実施形態において、広告選択器108は、消費者111の公知の属性に基づいて、パネリスト103の集団101に対する広告有効性の解析のための上述の技術と組み合わせて、広告(および他のコンテンツ)を選択する。そのような属性には、地理的場所、購入履歴、明示された好み等が含まれる。このようにして、本発明のシステムは、広告有効性の解析に加え、付加的な因子についても考慮に入れることができる。たとえば、消費者111は、特定の対象について広告を受信するために好みを明言し、一方、他の話題については、広告を受信しないように好みを明言しているかもしれない。消費者111はまた、特定の地理的領域に居ることが知られているかもしれない。広告選択器108は、このような明示された好みや地理的場所も、上述した広告有効性を評価する技術に加えて考慮することができる。

40

【0055】

ひとつの実施の形態において、本発明のシステムは、個人専用としたコンテンツを、広告または他の標準的なコンテンツに、選択して挿入することができる。個人専用としたコンテンツは、上述した技術にしたがって選択され、以前にそのような個人専用とした要素に応答して検出されたパネリスト103の挙動に基づいて、最も有効でありそうな個人専用とした要素を識別するように、消費者111の特定の特性および/または集団への所属状況が考慮される。消費者111の知られている好みのような追加的な因子も考慮される

50

。個人専用としたコンテンツは、この後、特許文献1に記載されたように、標準的なコンテンツに挿入され、たとえば、メディア源から得られたテレビショー内に編入される。このコンテンツは、この後、上述した技術によりユーザーに提示される。

【0056】

[データ署名アルゴリズム]

ひとつの実施の形態において、本発明の広告遭遇モニタリング部115は、モニタリング装置101Fから収集されたデータに基づいて、パネリスト103の広告および他のコンテンツへの遭遇を検出する。たとえば、パネリスト103は、メディアコンテンツ項目への遭遇を検出すために、周期的に周囲音声を標本化する携帯電話などの携帯クライアント装置を持ち運ぶことができる。標本化された音声は署名に変換され、その署名は、パネリスト103が遭遇したコンテンツ項目を識別するために、上述した米国出願に関連して記載された技術によって、参照音に関連付けられた署名と比較される。

10

【0057】

音声データ署名変換は、多くの公知のアルゴリズムのいずれを用いても実現できる。関連する米国出願に記載されているように、音声データ署名変換アルゴリズムは、音声ストリームが、ある時刻に送信されていると知られている放送音声信号および音楽トラックおよびビデオゲームのサウンドトラックのような非同期音声信号に一致することを検出する。

【0058】

ひとつの実施の形態において、音声データ署名変換アルゴリズムは、パネリスト103に関連付けられるデータ署名ストリームを、参照メディア項目から得られるおそらく膨大な数の候補データ署名ストリームに対して関連付ける。

20

【0059】

ひとつの実施の形態において、本発明のシステムは、特許文献4（この技術は、Avery Li-chun Wang著”An Industrial-Strength Audio Search Algorithm”，October 2003にも記載されている）に記載されたShazamのような署名変換アルゴリズムを利用している。この署名変換アルゴリズムは、4kのファイルを生成し、そのファイルがモニタリング装置101にスプール（一時的に蓄積）される。ひとつの実施の形態において、モニタリング装置101は、一度、署名ファイルが生成されると、RAW（未加工）音声ファイルを消去する。他の実施の形態では、RAW音声は、試験目的で、しばらくの間、保持される。署名変換はモニタリング装置101で行われ、あるいは、一部がNOC115で、あるいは他の場所で行われる。

30

【0060】

ひとつの実施形態において、音声取得のパラメーター（標本化速度、標本化デューティサイクル、標本化周期間の静止時間、ボリューム、フィルターパラメーター等）、および使用されるアルゴリズムさえもが、モニタリング装置101および/またはNOC115により動的に調整される。これらの調整は、位置情報の関数として行うことができ、この位置情報は、前もって、あるいはほぼ実時間で、現在の位置に基づいて、NOC115からモニタリング装置101にダウンロードされる。これらの調整は、たとえば、整合制度を高め、データ転送を最小化し、モニタリング装置101の電池消耗を最小化し、他のシステムパフォーマンスを最適化するために実行される。

40

【0061】

種々の実施の形態において、本発明は、上述した技術を単独あるいはあらゆる組み合わせのいずれかで実行するシステムまたは方法として実現される。他の実施の形態において、本発明は、計算装置または他の電子装置内のプロセッサーに上述の技術を実行させるためのコンピューター読み出し可能な蓄積メディア、およびそのメディアにエンコードされるコンピュータープログラムコードなどのコンピュータープログラム製品として、実施される。

【0062】

50

本明細書において参照される「ひとつの実施の形態」とは、その実施の形態に関する記述された特別の特徴、構造または特性が、本発明の少なくともひとつの実施の形態に含まれていることを意味する。本発明の種々の箇所に「ひとつの実施の形態において」という表現が用いられているが、すべてが同じ実施の形態を参照しているわけではない。

【0063】

上述のいくつかの箇所に、コンピューターメモリ内のデータビット上の動作のアルゴリズムおよび記号表現が用いられている。これらのアルゴリズム的記述および表現を用いる理由は、データ処理技術に詳しい人々にとって、彼等の仕事の実体を他の当業者に伝えるに最も有効だからである。アルゴリズムは、ここでは、そして一般に、所望の結果に導く複数のステップ（インストラクション）の自己無撞着シーケンスであると考えられる。これらのステップは、それらが要求する物理的実体の物理的操作である。通常、必須ではないが、これらの実体は、蓄積、転送、結合、比較、変換、および他の操作が可能な電子的、磁気的または光学的な信号の形態をとる。基本的には通常の使用であることから、これらの信号を、しばしば、ビット、値、要素、シンボル、文字、用語、数、などとして参照することが便利である。さらに、物理的実体の物理的操作を必要とするステップのある構成を、一般性を欠くことなく、しばしば、モジュール、部またはコード装置として参照することが便利である。

【0064】

とはいっても、これらの用語および類似する用語のすべては、適切な物理的実体と関連があり、それらの実体に便利なラベルを付けただけのことである。以下の議論から明らかなるに、異なることが明示されない限り、この記述を通じて、「処理」または「計算」または「判定」または「表示」等の用語を用いる議論は、コンピューターシステムのメモリまたはレジスタあるいは他の情報蓄積、転送または表示装置内の物理的（電子的）実体として表されるデータの操作および変換を行うコンピューターシステム、または同様の電子計算装置の動作および処理に関するものである。

【0065】

本発明のある観点は、ここでアルゴリズムとして記述したプロセスステップおよびインストラクションを含む。本発明のプロセスステップおよびインストラクションは、ソフトウェア、フレームウェアまたはハードウェアに埋め込まれることができ、ソフトウェアに埋め込まれているときには、ダウンロードされて駐在し、種々のオペレーティングシステムにより、異なるプラットフォームから実行できるようにすることができる。

【0066】

本発明はまた、ここで説明した動作を実行する装置に関する。この装置は、要求される目的に対して特別に構成されていてもよく、汎用のコンピューターを用い、そのコンピューターに蓄積されるコンピュータープログラムにより選択的に活性化または再構成されるものでもよい。そのようなコンピュータープログラムは、コンピューター読み取り可能な蓄積メディアに蓄積される。このような蓄積メディアとしては、限定するわけではないが、あらゆるタイプのフロッピディスク、光学ディスク、CD-ROM、磁気光ディスク、読み出し専用メモリ（ROM）、ランダムアクセスメモリ（RAM）、EPROM、磁気または光学カード、特定用途向け集積回路（ASIC）、または電子的インストラクションの蓄積に適し、それぞれコンピューターシステムバスに接続されるあらゆるタイプのメディア、などがある。さらに、本明細書で参照するコンピューターおよび/または他の電子装置は、単一のプロセッサーを有するが、計算性能を高めるために多プロセッサー設計を採用するアーキテクチャーのものでもよい。

【0067】

ここで説明したアルゴリズムおよび表示は、どのような特定のコンピューターあるいは他の装置と本質的に関連があるわけではない。種々の汎用システムをここでの説明によるプログラムと共に使用することもでき、また、必要な方法ステップを実行するための特別の装置を構成することもよい。種々のこれらのシステムに必要な構成は、以下の記述から明らかである。さらに、本発明は、いずれの特定のプログラミング言語にも言及していない

10

20

30

40

50

い。種々のプログラミング言語を用いて、ここで説明した本発明の教えを実現することができ、特定の言語について説明する場合はいずれも、本発明の実施および最良のモードを開示するためものである。

【0068】

したがって、種々の実施の形態において、本発明は、ソフトウェア、ハードウェア、または他のコンピューターシステム、計算装置、または他の電子装置として実現され、または、それらのあらゆる組み合わせまたはそれらの複数により実現される。このような電子装置としては、たとえば、プロセッサー、入力装置（キーボード、マウス、タッチパッド、トラックパッド、ジョイスティック、トラックボール、マイクロフォン、および／またはそれらのあらゆる組み合わせ等）、出力装置（スクリーン、スピーカ等）、メモリ、長時間蓄積装置（磁気蓄積装置、光蓄積装置等）および／またはこの分野で公知の技術によるネットワーク接続機能がある。このような電子装置は、可搬でもよく、非可搬でもよい。本発明を実施する電子装置の例としては、携帯電話、パーソナルディジタルアシスタンツ（PDA）、スマートフォン、キオスク、デスクトップコンピューター、ラップトップコンピューター、消費者の電子装置、テレビ、セットトップボックス等がある。本発明を実施する電子装置は、たとえば、ワシントン州レッドモンドにあるマイクロソフト社のMicrosoft Windows Vista（登録商標）、またはその装置で使用できる他のどのようなオペレーティングシステムを使用してもよい。

10

【0069】

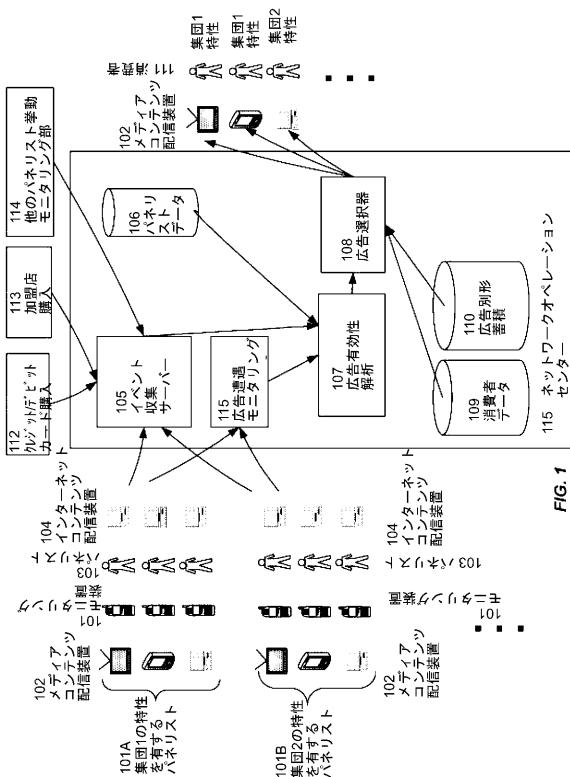
最後に、本明細書において使用した用語は、基本的に読み易さと説明の目的で選択されており、本発明の対象の輪郭記述または周囲限定のために選択したものではない。したがって、本発明の開示は、以下の請求の範囲に記載された本発明の範囲を、限定ではなく説明するためのものである。

20

【0070】

本発明について、好ましい実施の形態といくつかの選択的な実施の形態とを参照して説明したが、関連する技術の当業者であれば、本発明の趣旨および視野から外れることなく、形態および詳細について種々の変形を行うことができる。

【 図 1 】



【図2】

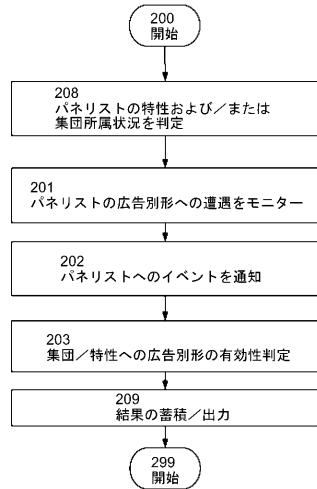


FIG. 2

【図3】

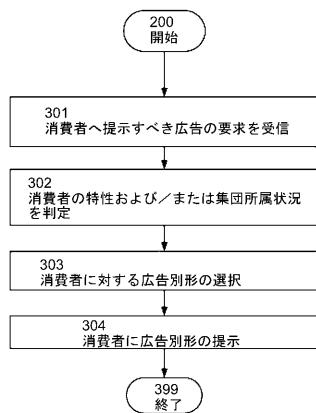


FIG. 3

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2010/021649
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
G06Q 30/00(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q 30/00; G06F 3/00; G06Q 10/00; G06Q 50/00		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models Japanese utility models and applications for utility models		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS(KIPO internal) & Keywords:user behavior, feedback, advertising effectiveness, and targeted advertisement		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	KR 10-2006-0052853 A (GOOGLE, INC.) 19 May 2006 See the abstract, figures 1-16, pages 1-3 and claims 1-54.	1-4, 20-25, 27, 28-31 , 33-36 5-19, 26, 32, 37
Y A	KR 10-2003-0004155 A (CHO, KANG WON) 14 January 2003 See the abstract, figures 1-4, pages 1-4 and claims 1-6.	1-4, 20-25, 27, 28-31 , 33-36 5-19, 26, 32, 37
A	US 2009-0030780 A1 (YORK JEREMY et al.) 29 January 2009 See the abstract, figures 1-11, pages 1-2 and claims 1-16.	1-37
A	US 2008-0215975 A1 (HARRISON PHIL et al.) 04 September 2008 See the abstract, figures 1-10, pages 1-2 and claims 1-26.	1-37
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "B" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 18 AUGUST 2010 (18.08.2010)		Date of mailing of the international search report 18 AUGUST 2010 (18.08.2010)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office Government Complex-Daejeon, 139 Seonsa-ro, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer Kim, Sang-Taek Telephone No. 82-42-481-8623

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/US2010/021649

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
KR 10-2006-0052853 A	19.05.2006	AU 2004-260464 A1 CA 02532738 A1 CN 1860496 A EP 1652045 A2 JP 2006-528388 A US 2005-0021397 A1 WO 2005-010702 A2	03.02.2005 03.02.2005 08.11.2006 03.05.2006 14.12.2006 27.01.2005 03.02.2005
KR 10-2003-0004155 A	14.01.2003	None	
US 2009-0030780 A1	29.01.2009	None	
US 2008-0215975 A1	04.09.2008	EP 1964597 A1 EP 2118757 A1 EP 2118840 A1 EP 2126708 A1 EP 2131933 A1 EP 2131934 A2 EP 2131935 A2 EP 2132650 A2 GB 2447020 A GB 2447094 A GB 2447095 A GB 2447096 A GB 2447100 A GB 2461175 A JP 2010-519976 A JP 2010-520537 A JP 2010-520538 A JP 2010-520539 A JP 2010-522909 A US 2008-0214253 A1 US 2008-0215679 A1 US 2008-0215971 A1 US 2008-0215972 A1 US 2008-0215973 A1 US 2008-0215974 A1 US 2008-0215994 A1 US 2008-0235582 A1 US 2009-0318224 A1 WO 2008-104782 A2 WO 2008-104783 A1 WO 2008-104784 A1 WO 2008-104785 A1 WO 2008-104786 A2 WO 2008-104795 A1 WO 2008-106196 A1 WO 2008-106197 A1 WO 2008-108965 A1	03.09.2008 18.11.2009 18.11.2009 02.12.2009 16.12.2009 16.12.2009 16.12.2009 03.09.2008 03.09.2008 03.09.2008 03.09.2008 03.09.2008 30.12.2009 10.06.2010 10.06.2010 10.06.2010 10.06.2010 08.07.2010 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 25.09.2008 24.12.2009 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 04.09.2008 12.09.2008

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/US2010/021649

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
		WO 2008-109299 A2	12.09.2008

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,S,K,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 クレイン , マーク・ディー

アメリカ合衆国 9 4 0 2 4 カルフォルニア・ロスアルトス・セントアンソニイコート 1 1 9 2 番地

(72)発明者 ブラウン , ジェイソン

アメリカ合衆国 9 4 4 0 1 カルフォルニア・サンマテオ・ローズウッドドライブ 9 3 0 番地

(72)発明者 ピーターソン , クレイグ・ドーガル

アメリカ合衆国 9 4 6 1 0 カルフォルニア・オークランド・ウォーフィールドアベニュー 1 0 1 8
番地